

# 宿泊施設の魅力向上に向けた取組を新たに支援します

～宿泊施設魅力向上緊急支援事業～

中小事業者が営むホテル・旅館による旅行需要の回復を見据えた取組を後押しするため、経営戦略策定のための専門家派遣を実施するとともに、経営戦略の実行やマイクロツーリズム等のプランづくりなどを支援します。

## 事業概要

### 1 支援対象者

都内でホテル・旅館を営む中小事業者等

### 2 支援内容

#### (1) 専門家派遣（無料）

コンサルタント等の専門家を派遣し、宿泊施設の経営戦略づくりを支援します。

派遣回数： 1者当たり2回まで

#### (2) 魅力向上に向けた補助事業

- ① ホテル・旅館自体の魅力向上に向けた経営戦略に基づく特色づくり等に必要な経費を補助します。

補助率： 5分の4

補助限度額： 1施設当たり200万円

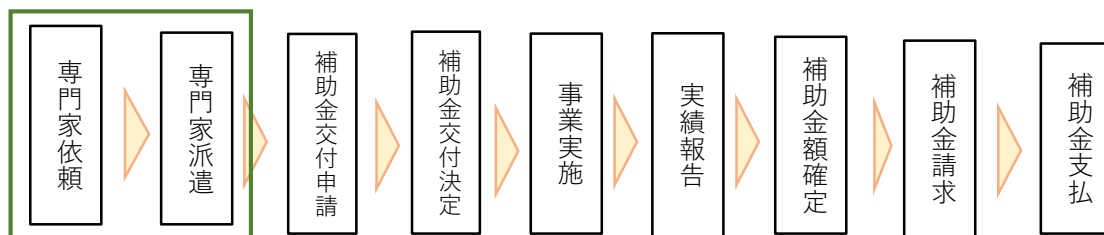
- ② 複数事業者による地域の観光資源を取り込んだマイクロツーリズム等のプランづくりや、地域の魅力を発信するために必要となる経費を補助します。

補助対象者： 都内でホテル・旅館を営む中小事業者を1者以上含むグループ

補助率： 5分の4

補助限度額： 1グループ当たり200万円

【支援スキーム】 ※(2)の補助を受けるには、(1)の専門家のアドバイスを受ける必要があります。



## 詳細について

申請受付期間などの詳細は、11月中旬にホームページにおいてご案内します。  
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/syukuhakumiryoku/>



### 【問い合わせ先】

産業労働局観光部受入環境課  
 電話03-5320-4802